

パルシステム生産者・消費者協議会

第24回 通常総会

《次第》

1. 開会の辞
2. 代表幹事挨拶
3. 来賓挨拶
4. 議長選出
5. 書記任命・議事録署名人選出
6. 議案審議

第1号議案 2012年度活動報告並びに決算報告・監査報告承認の件

第2号議案 2013年度活動方針並びに予算案承認の件

第3号議案 組織規約並びに運営規約改定の件

第4号議案 役員改選の件

第5号議案 議案効力発生の件

7. 議長解任

8. 閉会の辞

もくじ

第1号議案 2012年度活動報告並びに

決算報告・監査報告承認の件----- 1

第2号議案 2013年度活動方針並びに

予算案承認の件----- 12

第3号議案 組織規約並びに運営規約改定の件----- 15

第4号議案 役員改選の件----- 16

第5号議案 議案効力発生の件----- 18

【資料】 ----- 19

【規約】 ----- 33

【代議員名簿】 ----- 38

第1号議案

2012年度活動のまとめ並びに決算・監査報告承認の件

《2012年度の振り返り》

東日本大震災以後、日本国内における課題は複雑化を増し2012年も多様な課題と向き合う1年となりました。エネルギー問題では、5月に国内原発50基全てが停止し2ヶ月間という短い期間でしたが、改めて原発の存在を問う形となりました。「さようなら原発10万人集会」が7月に代々木公園で開かれ約17万人の参加により、東京電力福島第1原発事故後に広がった脱原発運動の中で最大規模の集会となったことは深く印象に残っている出来事です。竹島、尖閣諸島における課題も浮上し緊張度の高い国際問題となりました。更には台風などによる自然災害の影響を受けることが重なり、国内外の多くの農業地域に爪あとを残しています。

日本農業と地域に大きな影を落とさんとするTPP交渉への日本政府の姿勢が問われる年でもありました。

日本は経済低迷が続き、少子化問題や社会保障問題、財政赤字の問題、外交問題など、多くの未解決の問題が残され、少しでも早い継続的に経済成長を行える状況が望まれる年でもありました。その中にあって、3年3ヶ月続いた民主党政権に代わり自民党が政権に返り咲くこととなる激動の1年でもあったと思われます。

しかし、困難な状況下にも自然界では、パルシステムがエコ基準で栽培するトキ米の産地、佐渡にて国の特別天然記念物トキの卵が孵化したと発表される嬉しい出来事もありました。

生消協では、前回総会で緊急決議されたTPPへの反対署名活動を多くの産地と協力して実施し、結論を委ねるのではなく自らの行動で変革することを望みました。産地では放射能低減への取組み、農薬削減への取組みと課題整理を継続してきました。各ブロック会議の実施を初めとし、産地間に留まらず消費者との交流を進化・深化させる工夫も行いました。

更により活性化された生消協の組織機構を築くため「組織体制プロジェクト」を発足し年間を通じた議論の中で新たな体制を提案するなど、多くの課題と行動に取組む積極的な1年とすることが出来ました。

《重点方針と具体的施策》

I. 国内農業の重要性と必要性を積極的に訴え、震災復興、ＴＰＰ、遺伝子組み換え食品、食料自給率、自然災害などの課題に向けて実践的に行動し、地域や農村社会の維持・発展に努めます。

① 3. 11 東日本大震災で被災した会員産地・会員生協から積極的に意見収集を行ない、復興に協力していきます。

➤ 新農業委員会への参加と報告、東北復興支援フォーラムへの講演参加、協力会主催の講演会への参加など様々な場面で被災した産地の状況を説明・報告し復興への道筋を作ることに力を注ぎました。また、生消協部会活動にて得られたカンパ金を東北被災地への支援金として贈呈しています。

協力会と共同で「明日へ帰る」を出版し生消協産地へ配布し東日本大震災の記憶を忘れることなく結束力を高めるものへと結びました。

② グローバリゼーションが押し寄せる中で、ＴＰＰや遺伝子組み換えなどに対して明確に「反対」します。その上で、認識共有の学習会をしながら、日本農業の体質強化について議論を行います。

➤ 第23回総会の場で緊急決議したＴＰＰに対する反対署名を加入産地全体に呼びかけました。その結果、署名数は産地42団体とパルグループの取組みを合わせ、55,948筆の署名が集まりました。

遺伝子組み換え作物については、鶴卵産地が全体で飼料の主要な内容を継続し、「コア・フード」のたまご、低温殺菌牛乳では全ての飼料設計が非遺伝子組換えとし学習会を通じ組合員へ伝えています。



③ パルシステムグループ「100万人の食づくり」運動と連携し、食料自給率向上を目指して取り組みます。



➤ 100万人の食づくり運動と連携し、春の予約登録米キャンペーンでは10産地から述べ37名の生産者が会員生協の現場で学習会講師として活躍し、12年度登録数向上へ大きく貢献しました。前年比で106%の結果としています。

秋から冬にかけた人参キャンペーンにおいても12会場で開催された学習会に7産地から多くの生産者が学習会に参加し利用向上に役立ちました。

- ④ ここ数年深刻な被害をもたらす自然災害については、迅速に対応します。
- 自然災害等の見舞い金対応予算を確保し、実際に被害を受けた産地へ速やかな連絡と対応を行える体制を整えました。2012年度は福岡県八女市の災害情報収集を行い各会議にて報告しました。次年度も継続的に行う方向で考えます。
(今日現在は拠出無し)

II. 放射能低減を含め、環境保全型農業の技術向上と農業におけるエネルギー問題について考えます。

- ① 長年大事にしてきた「土づくり」が原発事故による放射能問題で窮地となっています。パルシステムグループと共に、放射能低減対策を優先課題で取り組みます。
- 放射能低減の具体的取り組みを東日本の産地を中心に実践してきました。その内容は新農業委員会をはじめ、ブロック会議や復興支援フォーラムなどでも紹介してきました。カリウム、ゼオライトなどの使用による土壤汚染低減と土壤改良に着手し、成功した技術を他産地へ情報提供し、実践する繋がりを作ってきました。
- 20回農法研究会を新橋ヤクルトホールにて開催。今回は農薬削減の取組みと放射性物質除染活動の取組みを合計4つの産地から報告していただきました。農薬実態調査に基づき農薬を使用しない技術体系の共有化など特別栽培米生産、良質な堆肥による土作りを基本に有機循環の取組み報告。土壤中のカリウム量が少ないと稻がセシウムを多く吸収すると考えられ、塩化カリウムと鶏糞燃焼灰を土壤に散布する取組みなどが紹介され280名の参加者で学びの場としました。
- ② パルシステムで、新たな農薬の評価や今までの指針についてレベルアップが必要との認識により、「消費者の立場」、「生産者の立場」それぞれの考え方を尊重しながら、議論の場へ参加し意見を述べます。
- 野菜部会と果樹部会が合同で10月に青果フォーラムを開催しました。米部会緊急集会を行い、生産者の立場で農薬削減プログラムへの考え方を議論しました。青果フォーラムでは全国40産地から生産者が集い消費者に安心して購入してもらえるため農薬削減をどのように取り組むのかを真剣に議論し生消協としての意見をプロジェクトに提案しました。



③ 畜産生産指標の活用と自給飼料拡大に取り組みながら、循環型農業構築を目指します。

- 2012年9月に畜産集会を開催し、鶏・豚・牛の部門を越えた畜種における飼料自給率に関する実態調査の結果を共有するとともに、飼料の新しい流通システム提案についての意見交

換をしました。またアニマルウェルフェアの実践等を相互に情報交換し意識と技術のレベルアップに努めました。2013年2月の耕畜連携会議では、地域資源循環型農業の実践モデルについて学び、個々の地域と産地の可能性について議論しました。これから日本型畜産へ進む方向性の確認をしています。

④ 生活の中でのエネルギー使用を考えながら、現在取り組んでいる、脱化石燃料栽培、地域に適したエネルギーについて事例研究をします。

- 菜種・ひまわり・大豆を低減目的に栽培し、同時に搾油したものを利用する取組みも行われました。搾油後の焼却灰はペレット化され再生エネルギーとして活用する試みも行われました。ひまわりを使用した放射能低減の活動も行われ脱原発エネルギーの取組みとしました。

- 栽培ハウスを暖める方法としてハリーヒートを導入し、CO₂削減に貢献する取組み、バイオベッド技術の実施で糞尿を微生物醸酵させ処理コスト低減と動物の健康管理にも役立つ結果を生み出しています。

パルシステムが企画した再生エネルギーEU視察に幹事会代表者を派遣しました。化石燃料に依存せず太陽光や風力発電によるエネルギーの自給自足を推進する地域を訪れ、植物（菜種）油を機械の動力源にし採油後の残渣は家畜の飼料とし、更にその糞を肥料にする再生エネルギーの循環システム等を学び次年度の活動に結びました。

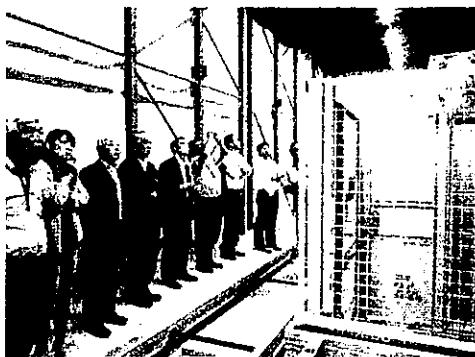


III. 産地の組織強化の「場」、農産加工品などの新たな取り組みに向けての「場」、作りを提起しながら、時代に合った産地作りを促進します。

① 産地自主点検を普及し、共有できる場を作ります。常に改善を視野にいれ現場

の状況にあった点検項目の見直しも必要に応じて行います。

- 生消協の点検シートを活用し産地での帳票類を中心に11件の産地に赴き自主点検を実施しています。同時に圃場や作業場についても実施し、継続して行い改善点を見出していくます。また、労働安全衛生の側面からも自らの産地を客観的に見る必要性があり、工夫と改善を行いながら多くの産地へ広げます。

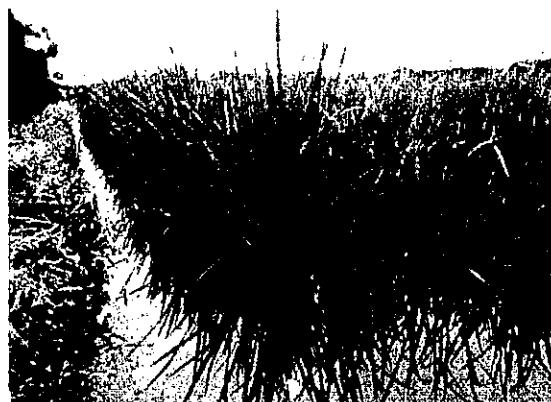


- ② 加工事業や6次産業化を目指す産直産地に向けた、情報交換の場を作ります。

- 関西・以西ブロック会議の開催産地は6次産業を実践する産地で行い、多くの産地がその取組を学習することとなりました。40年間有機農業

に取組みながら冬季の収入確保の為の加工商品開発、地域行政と連携した就農システム支援、個ではなく組織として活動する事で販路を拡大する取組みの実践等を体感する場としました。

また、農業、農村の再構築を軸に女性ならではの感性を活かす活動を実践的に取組む事例を女性生産者交流会で学び生消両者が新しい暮らし方を考える場を共有しました。



IV. パルシステム等で行う産地会議等と連携し、部会活動を進めます。

- ① 米部会では、自主点検の導入と栽培技術向上に取り組みます。

- 帳票類の整備、水田管理、同時に放射性物質への土壤対策を打ち出し、米産地間での情報交換を積極的に行いました。また、公開確認会への参加を部会として行い、他産地の技術を学ぶためにフィールド、室内など多面的に話し合いの場を持つことも積極的に行いました。

また、特徴的な活動としてパルシステム（東新宿 ラクアビル内）で働く職員を対象に産直理解を深める目的に米部会主催「おにぎりの日」を開催し、200

人を超える職員に産直米を利用してもらいました。カンパ方式を取り入れ集まつたかカンパは東北大学農学部に寄贈しました。パルシステムが進める100万人の食づくり運動との連携にもなっています。



- ② 野菜部会では、エコチャレンジ栽培のレベルアップについて、議論と検証を行います。
 - 野菜部会と果樹部会では合同で農薬削減によるエコチャレンジ技術の安定と向上を意識し、青果のフォーラムを企画しました。生産者同士で意見を交わし組合員が求めるエコチャレンジはどこにあるのかを探る場を設定し、協議を行いました。

- ③ 果樹部会では、栽培技術向上とおいしさを追求し、職員を対象とした通年学習会も計画します。
 - 計画したものは進められませんでしたが、野菜部会との協力体制を敷き、青果フォーラムを開催し部会を超えての取り組みを行いました。

- ④ 畜産部会では、畜産集会を共催で行い、課題の共有と自給飼料に取り組みます。
 - 畜産集会、耕畜連携会議を開催しました。自給飼料率の調査と自給飼料の利用向上取組などをモデル産地で実践しました。

- ⑤ 鶏卵部会では、自給飼料とコアフードの再構築に取り組みます。
 - 鶏卵部会は会員生協との間で産直たまご全般を理解してもらう学習効果を組み込んだ交流や非遺伝子組換え飼料原料のみを使用しているコア・フードのたまごの特徴を訴える企画を推進しました。

V. 生産者・組合員・職員の交流は、活動の原点と位置づけ、「意見交換」、「相互理解」、「学び合い」を主体的に取り組みます。



- ① 産直講座は、生産現場の取り組みを広く理解し情報提供できる様に、米・野菜・果樹・畜産・鶏卵の5つを1セットとして会員生協へ提案し実施します。
- 今年度は、5つの部会を1つのセットとして捉えて会員生協に産直連続講座を組立ててもらいました。5部門で講座を開催する事により生消協を通して

各部門の产地の取り組みと生産物へのこだわりを幅広く理解することが出来ました。2012年度開催回数は32回となっています。

- ② ブロック会議(関東6月・東北7月・関西9月)、青年農業者交流会(11月)、農法研究会(1月)、女性生産者交流会(2月)、県別交流会(3月)を実施します。
- 4月歴代の女性生産者交流会実行委員長と消費者幹事で、今後の女性生産者交流会の方向性を協議しました。その結果を踏まえ女性生産者交流会を11月に



開催しました。内容を工夫、改善し新たな試みとして生産者からの評価も高く、これから開催方式の1つのモデルとすることが出来ました。県別交流会も初めて開催しています。

- ブロック会議は、関東・中部がJA魚沼みなみで開催し33団体・89名参加、「農のめぐみ」活動を通じ農業が作る環境理解を知る場としました。東北・北海道はJAみどりの地で開催し22団体113名が参加し東日本大震災後の地域の取組みとみどりの水稲栽培技術を学ぶ場となりました。関西・以西では40年間有機農業と営む弥栄農場に14産地44名が集い、有機農業と6次産業化で地域作りをする取組みを学び共有しました。
- 青年農業者交流会もパルシステム福島の全面的な協力により福島県で開催しました。現地で有機農業を推進する団体の講演と青年農業者がこれからの農業を議論する場を持つと同時に、被災地をその目で見る体験をし、今後の日本を

考える場にもなりました。

- ③ 消費者幹事は、各種交流の場に参加し組合員の意見や生協の意見を産地へ伝え、産地の取り組みや思いをフィードバックします。

- 各ブロック会議、女性生産者交流会、公開確認会、青年農業者交流会などへ参加し生産者はもとより関係者や組合員とも交流・情報交換を行い積極的に活動しました。
青果フォーラム、米部会産地緊急集会、そして生産者運営委員会へのオブザーバー参加も行い、相互の考え方と理解を更に深める場を作ることも出来ました。



VI. 時代の変化に対応した体制作りが必要と考え、新たな体制と運営について議論し提起します。

- ① 生消協を担う次世代の組織作りについて議論し、次期総会へ向けて提案します。
② 上記、体制に合った運営方法についても提案します。

- 政策提言プロジェクトの答申に基づき、方針案に組み込まれたこの議案に対し、組織体制プロジェクトを立上げ、新たな組織の体制と運営について協議を重ねました。都度、幹事会をはじめとする必要な場所への報告を行いながら、より活性化した組織を作るための工夫に取組みました。

プロジェクトとして代表幹事に答申を提出し2013年度の新しい生産者・消費者協議会の組織基盤を組立てることとなりました。



2012年度 パルシステム生産者・消費者協議会 決算書

貸借対照表
2012年12月31日 現在

(単位:円)

資産の部		負債及び剩余金の部	
普通預金	7,626,735	未払金	1,160,628
未収金	0	預り金	0
立替金	0	仮受金	0
		流动負債合計	1,160,628
流动資産合計	7,626,735	負債合計	1,160,628
		前期繰越金	6,487,774
		当期剩余金	△ 21,667
		剩余金合計	6,466,107
資産合計	7,626,735	負債・剩余金合計	7,626,735

損益計算書
自2012年1月1日至2012年12月31日

(単位:円)

会費収入	19,314,300
収入計	19,314,300
委託費	3,600,000
通信費	1,868,971
旅費交通費	58,015
幹事会費	2,950,327
生産者運営委員	1,347,495
消費者運営委員	2,363,035
ブロック会議費	2,105,923
部会活動補助費	965,195
調査研究費	803,020
会議費	1,935,896
ホームページ運営費	82,425
事務所負担費	378,000
会計委託費	189,000
涉外問費	107,093
顧問費	333,333
国際交流費	0
消耗品費	141,650
雜雜費	107,683
支出計	19,337,061
事業剩余金	△ 22,761
収入	1,094
当期繰越金	△ 21,667
前期繰越金	6,487,774
次期繰越金	6,466,107

2012年度 パルシステム生産者・消費者協議会 予算比較表

自 2012年 1月 1日 至 2012年 12月 31日

(単位:円)

勘定科目		当期予算額	当期実績額	予算増減額	予算対比	備考
収入	会費 収入(生産者)	10,000,000	10,020,000	20,000	100.2%	
	会費収入(パルグループ)	9,200,000	9,294,300	94,300	101.0%	生産者 パルシステムグループ
	合 計	19,200,000	19,314,300	114,300	100.6%	
委託費	3,600,000	3,600,000	0	100.0%	事務局人件費	
通信費	2,500,000	1,868,971	△ 631,029	74.8%	カタログ発送費=2,400,000 その他通信費=100,000	
(カタログ発送費)	2,400,000	1,752,565	△ 647,435	73.0%		
(その他通信費)	100,000	116,406	16,406	116.4%		
旅費 交通費	300,000	58,015	△ 241,985	19.3%	事務局旅費交通費	
幹事会費	3,500,000	2,950,327	△ 549,673	84.3%	交通費=2,500,000(4回+組織体制タスク) 活動補助費=600,000 公開確認会派遣費=300,000 事務局会議費100,000	
(交通費)	2,500,000	2,333,720	△ 166,280	93.3%		
(活動補助費)	600,000	497,982	△ 102,018	83.0%		
(公開確認会派遣)	300,000	118,625	△ 181,375	39.5%		
(事務局会議費)	100,000	0	△ 100,000	0.0%		
生産者運営委員会費	1,300,000	1,347,495	47,495	103.7%	交通費=1,100,000(4回) 活動補助費=200,000	
(交通費)	1,100,000	1,233,725	133,725	112.2%		
(活動補助費)	200,000	113,770	△ 86,230	56.9%		
消費者運営委員会	2,700,000	2,363,035	△ 336,965	87.5%	青年農業者交流会=700,000 女性生産者交流会=700,000 消費者幹事交通費=1,200,000 その他活動費等=100,000	
(青年農業者交流会)	700,000	335,220	△ 364,780	47.9%		
(女性生産者交流会)	700,000	760,305	60,305	108.6%		
(消費者幹事交通費)	1,200,000	1,240,310	40,310	103.4%		
(活動補助費)	100,000	27,200	△ 72,800	27.2%		
ブロック会議費	2,300,000	2,105,923	△ 194,077	91.6%	関東・中部=1,000,000 東北・北海道=700,000 関西・以西=600,000	
(関東・中部)	1,000,000	844,830	△ 155,170	84.5%		
(東北・北海道)	700,000	762,173	62,173	108.9%		
(関西・以西)	600,000	498,920	△ 101,080	83.2%		
部会活動補助費	1,600,000	965,195	△ 634,805	60.3%	部会活動補助総額=1,000,000 産直講座交通費=600,000	
(部会活動補助)	1,000,000	438,005	△ 561,995	43.8%		
(産直講座交通費)	600,000	527,190	△ 72,810	87.9%		
調査研究費	1,100,000	803,020	△ 296,980	73.0%	書籍購読等=100,000 合同震災まとめ冊子負担金=1,000,000	
会議費	2,000,000	1,935,896	△ 64,104	96.8%	総会費用=1,500,000 農法研究会=500,000	
(総会費用)	1,500,000	1,531,864	31,864	102.1%		
(農法研究会)	500,000	404,032	△ 95,968	80.8%		
ホームページ運営費	150,000	82,425	△ 67,575	55.0%	更新費用=150,000	
事務所負担費	378,000	378,000	0	100.0%	半期毎の支払い	
会計委託費	189,000	189,000	0	100.0%	半期毎の支払い	
涉外費	1,000,000	107,093	△ 892,907	10.7%	慶弔関係費、自然災害等の見舞金対応予算	
顧問費	666,666	333,333	△ 333,333	50.0%	2名以内	
消耗品費	100,000	141,650	41,650	141.7%	封筒作成、文具等	
雑費	200,000	107,683	△ 92,317	53.8%	支払手数料、賛助金、団体会費等	
合 計	23,583,666	19,337,061	△ 4,246,605	82.0%		
事業剰余金	△ 4,383,666	△ 22,761	4,360,905	0.5%		
雑収入	0	1,094	1,094			
剰余金	△ 4,383,666	△ 21,667	4,361,999	0.5%		
前期繰越金	6,487,774	6,487,774	0	100.0%		
次期繰越金	2,104,108	6,466,107	4,361,999	307.3%		

監査報告書

2013年2月15日

パルシステム生産者・消費者協議会

監事 和田 宗隆

監事 藤宮 あけみ



次のように2012年度、中間監査を行いましたので下記にご報告申し上げます。

記

1. 監査日時 2013年2月15日（月）10：30～12：00

2. 監査の場所 パルシステム連合会 2F 応接室

3. 監査立会人 パルシステム連合会経理部 山田 崇 神藤 賢一
生消協 代表幹事 香取 政典
生消協事務局 小林秀樹 石渡智子

4. 監査方法

貸借対照表、損益計算書、総勘定元帳、補助簿等の提出を求め、監査を行いました。

5. 監査意見

会計収支は適正に処理されていることを認めます。

6. 付帯意見

自然災害見舞金の運用のあり方について引き続きご検討ください。

以上

第2号議案

2013年度活動方針並びに予算案承認の件

《2013年度 方針案》

I 食料自給向上の取組みを実践します。国内農業の必要性を広く伝える活動を重視し、必要な学習会、講演会を主催・共催で実施します。国内で農業が営まれ継続されることの重要性を様々な形で伝えていきます。

- ① TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加を阻止するべく活動を行います。まだ、十分に理解が広まっていないTPPの内容を伝える学習会、宣伝活動、署名活動などを計画的に実施します。
- ② 国内で生産される農産物と海外から輸入される農産物の違いが分かる学習会を開催します。生消協の産地が取組んでいる内容を紹介し、国産生産物、生消協の産地生産物の美味しさと安心・安全を伝えます。
- ③ 6次産業の取組みを学び、地域や行政との連携を図り、農産物の生産性向上に繋がる活動を研究します。13年度は学ぶことを優先しつつ可能であれば実践モデルを検討します。
- ④ 飼料における自給率向上への取組みを行います。飼料米を中心に新たな飼料原料栽培の研究と海外原料に頼らない独自の流通システム研究を推進します。

II 環境保全型農業を推進し永続的な農業を営める環境づくりに取組みます。

- ① 農薬削減プログラムに基づき、農薬の使用総量減に取組みます。環境負荷を低減させ、結果として生産者の健康と後継者増への取組みに繋げます。
- ② 農薬、化学肥料削減を進め、豊かな土壌作りを行います。同時に優良な堆肥の生産と使用による資源循環型農業を進め微生物を始めとし生物の多様性が可能な土壌作りを拡大します。
- ③ 日本型畜産の研究理解をすすめます。再生産可能な畜産技術の事例共有し拡大に繋げます。
- ④ 再生可能エネルギー問題に具体的に取組みます。国内外の事例を集め、生消協内の実践モデル情報を集約共有します。
- ⑤ 放射性物質低減への取組みを継続します。取組み産地への理解と学習、交流、そして必要な支援を行います。

III 組織運営について抜本的に強化を図ります。

- ① 5つの生産部会（野菜・果樹・米・畜産・鶏卵）から幹事を立て、相互の情報共有と活動の活性化を進めます。同時に3ブロックからも幹事に立てることで同様の効果を狙います。認識と情報の共有を行い、それぞれが機能する事で全体の活性化に繋げます。
- ② 次代を担う生産者の育成を念頭に部会、ブロック、生産者運営委員会、幹事会が活動します。幅広い世代が交わる中で組織強化を図ります。
- ③ 諸活動を生消協内外へスピーディーに情報発信していきます。日常的に繋がりを作り、産地、生産者からの情報も吸い上げられるシステムで相互の認識の距離間を縮めます。
- ④ 諸活動と情報の相互共有を基盤に生消協の魅力を伝え、新たな加入産地を増やします。

IV 生産者・組合員・職員の交流の進化を図ります。

- ① 部会を中心に産地間の交流を推進します。農作物生産における技術交流を進め農産物の生産性及び品質向上へと繋げます。同時に生産者同士の交流を深める事で産地の連帯を強めます。
- ② 組合員との交流事業のスキル研修、生協職員と組合員を受け入れる産地交流を積極的に進め、産直の良さを伝達します。

V 農産物への信頼を更に高めるために品質向上への取組みを行います。

- ① 産地自主点検を持続すると同時に、取り組みを広める努力をします。
- ② 農産物の美味しさを重視します。産地間の技術的交流を行い、より美味しい農産物を生産できる研究を進めます。
- ③ 農産物の品質を確保することを目的に、出荷に対する考え方、流通に関する知識などを学習します。同時に必要に応じ物流システムの理解を進めます。
- ④ 品質向上の取り組みの一つとして、安定的な生産を心がけ農産物の欠品率を低下させる取り組みを協議する場を持ちます。

《2013年度予算案》

期間:2013年1月1日～2013年12月31日

(単位:円)

パルシステム生産者・消費者協議会

勘定科目		2013年度予算	構成比	備考
収入	会費収入(生産者)	10,000,000	52.1%	
	会費収入(パルグループ)	9,200,000	47.9%	
	合計	19,200,000	100.0%	
支出	委託費	3,600,000	16.7%	事務局人件費
	通信費	1,800,000	8.4%	カタログ発送費=700,000円削減 その他通信費=100,000
	旅費交通費	300,000	1.4%	事務局旅費交通費
	幹事会費	3,000,000	13.9%	交通費=2,000,000(会議開催回数増) 活動補助費=600,000 公開確認会派遣費=300,000 事務局会議費100,000
	生産者運営委員会費	1,400,000	6.5%	交通費=1200,000(6回) 活動補助費=200,000
	消費者運営委員会	2,700,000	12.5%	青年農業者交流会=700,000 女性生産者交流会=700,000 消費者幹事交通費=1,200,000 その他活動費等=100,000
	ブロッサム会議費	2,300,000	10.7%	関東・中部=1,000,000 東北・北海道=700,000 関西・以西=600,000
	部会活動補助費	1,600,000	7.4%	部会活動補助総額=1,100,000 産直講座交通費=600,000
	調査研究費	500,000	2.3%	再生可能エネルギー、品質向上対策、組織スキル研修など。
	会議費	2,000,000	9.3%	総会費用=1,500,000 農法研究会=500,000
	ホームページ運営費	150,000	0.7%	更新費用=150,000
	SNS開発費	100,000	0.5%	フェイスブック、ブログなどの情報の相互共有化を強化
	事務所負担費	378,000	1.8%	半期毎の支払い
	会計委託費	189,000	0.9%	半期毎の支払い
	涉外費	1,000,000	4.6%	慶弔関係費、自然災害等の見舞金対応予算 ※1
	顧問費	333,333	1.5%	1名以内
	消耗品費	100,000	0.5%	封筒作成、文具等
	雜費	100,000	0.5%	支払手数料、賛助金、団体会費等
合計		21,550,333		
剰余金		△ 2,350,333		
前期繰越金		6,466,107		
次期繰越金		4,115,774		※2

※1 自然災害等の見舞金対応予算については、該当の災害等が無かった場合は、次期繰越金とします。

※2 翌年の会費が入る前、1～3月の3ヶ月間は、つなぎ資金が必要となります。

第3号議案

組織規約改定の件

組織規約

(役員)

旧	新
<p>第4条</p> <p>この会は、その運営および監査のため、幹事および監事若干名をおく。</p> <p>【幹事】</p> <p>幹事は生産者と消費者双方から、同人数を基本とする。その選任は各ブロック、消費者は会員生協およびパルシステムの推薦によるものとし、総会で選任するものとする。但し、消費者幹事は会員生協の都合により幹事会の承認を得て交代できることとする。又、<u>会員生協で組合員数が15万人を超える場合は、幹事2名を推薦することができる。その任期は2年とし、再選を妨げない。</u>なお、役員の定数については年度ごとに幹事会で決める。</p>	<p>第4条</p> <p>この会は、その運営および監査のため、幹事および監事若干名をおく。</p> <p>【幹事】</p> <p>幹事は生産者と消費者双方から、どう人数を基本とする。その選任は各ブロック、消費者は会員生協およびパルシステムの推薦によるものとし、総会で選任するものとする。但し、消費者幹事は会員生協の都合により幹事会の承認を得て交代できることとする。任期は2年とし、再選を妨げない。なお、役員の定数については年度ごとに幹事会で決める。</p>

運営規定

(地域ブロック)

旧	新
<p>第5条</p> <p>■ 地域ブロック</p> <p>2. 各ブロックはブロック長・副ブロック長・会計を選任する。</p>	<p>第5条</p> <p>■ 地域ブロック</p> <p>2. 各ブロックはブロック長・副ブロック長を選任する。</p>

第4号議案

役員改選の件

役員の改選期にともない、役員推薦を行います。

併せて、ブロック役員の承認をお願いします。

【生産者幹事候補】

出身ブロック名	氏名	所属団体(所在地)
東北・北海道ブロック	戸澤 藤彦	花咲農園(秋田県)
東北・北海道ブロック	豊下 勝彦	ポークランドグループ(秋田県)
東北・北海道ブロック	齋藤 鈴男	JAみどりの(宮城県)
関東・中部ブロック	彦坂 誠	神奈川中央養鶏農業協同組合(神奈川県)
関東・中部ブロック	香取 政典	佐原農産物供給センター(千葉県)
関東・中部ブロック	加瀬 千吏	サンドファーム旭(千葉県)
関東・中部ブロック	堀口 貞夫	サンファーム(長野県)
関東・中部ブロック	雨宮 政彦	山梨御坂くだもの倶楽部(山梨県)
関東・中部ブロック	矢内 克志	沃土会(埼玉県)
関西・以西ブロック	和田 宗隆	大紀コープファーム(奈良県)
関西・以西ブロック	松本 英利	水俣・不知火ネットワーク(熊本県)
関西・以西ブロック	大津 清次	無茶々園(愛媛県)
青年幹事	五十川 賢治	大牧農場(北海道)

【消費者幹事候補】

所属団体	氏名
パルシステム東京	岩崎 緩子
パルシステム神奈川ゆめコープ	秋元 京子
パルシステム千葉	佐々木 博子
パルシステム埼玉	田原 けい子
パルシステム茨城	鈴木 裕子
パルシステム山梨	笹本 恵
パルシステム群馬	吉田 澄子
パルシステム福島	高野 祐子
パルシステム静岡	芹澤 和子
パルシステム連合会	原 秀一
パルシステム連合会	濵澤 温之
(株)ジーピース	野村 和夫
(株)バル・ミート	大泉 幸雄

【監事候補】

所属団体	氏名
JAつくば市谷田部（関東・中部ブロック）	峯本 正志
パルシステム神奈川ゆめコーブ	藤宮 あけみ

※会員生協役員改選に伴う消費者幹事変更がある場合は、規約第4条に従い変更する。

《ブロック役員》

◆ 東北・北海道ブロック

ブロック長（幹事兼任）	齋藤 鈴男	JAみどりの（宮城県）
副ブロック長	青木 一則	JAIいわて花巻（岩手県）
副ブロック長	高橋 直之	庄内協同ファーム（山形県）

◆ 関東・中部ブロック

ブロック長（幹事兼任）	雨宮 政彦	山梨御坂くだもの俱楽部（山梨県）
副ブロック長	毛利 嘉宏	野菜くらぶ（群馬県）
副ブロック長	鈴木 新	あいづグリーンネットワーク（福島県）

◆ 関西・以西ブロック

ブロック長（幹事兼任）	松本 英利	水俣・不知火ネットワーク
副ブロック長	波床 彰文	さんまる柑橘同志会
副ブロック長	佐藤 隆	西日本有機農業生産協同組合 (弥栄共同農場 島根県)

※各専門部会長については、各第1回部会で選任する。

第5号議案

議案議決効力発生の件

以上、本日ご承認いただいた議案は、本総会終了時点よりその効力が発生するものとします。なお、本旨に反しない範囲での字句修正は幹事会にご一任をお願いします。

一資 料一

- 組織体制プロジェクト答申
- 2012年度 生消協の主な活動日誌
- 幹事会活動状況
- ブロック活動状況
- 生産者運営委員会活動状況
- 消費者運営委員会活動状況
- 「産直連続講座」活動状況
- 生消協組織規約・運営規程
- 代議員名簿

パルシステム生産者・消費者協議会
代表幹事 香取政典殿

2013年2月15日（金）
生消協組織体制プロジェクト

生産者・消費者協議会「組織体制プロジェクト」答申

パルシステム生産者・消費者協議会の総会方針に基づき組織体制プロジェクトを作り、協議を行った結果として新たな体制と運営に関し次の通り答申を代表幹事に提出します。

答申書の内容は以下の内容で作られています。

1. 答申内容
2. 組織体制プロジェクトの目的と経緯
3. 答申提起の議論の中心点
4. 今後の流れ

1. 新たな組織体制として生産者・消費者協議会への答申

【1】幹事会について

(1) 体制について

1) 生産者幹事を現行11名から13名とします。

2) 選出については、3つのブロック代表と5つの生産部会代表から実施し構成します。

3) 人数枠は概ね「東北・北海道」3、「関東・中部」6、「関西・以西」3、そして青年枠1で構成します。ただし、ブロック代表と生産部会代表の整合性をとる為調整する場合があります。

※ 女性部（女性部代表）を各産地や団体との認識共有に必要な時間の問題から、次年度の課題として整理し提案する予定。

4) 青年部幹事と監事について

※ 青年部幹事及び監事は幹事会からの推薦にて決めるよう進めたいと思います。

(2) 運営について

1) 生産者幹事は「幹事会」と「生産者運営委員会」の両方の会議に出席することとなります。開催日程は同日を基本とします。開催回数は年間5回を基本とします。

2) 消費者幹事は、任期2期を条件とすることとします。（もしくは会員生協に要請します。）

3) 生産者及び消費者の監事選出については、幹事会の推薦とする。

【2】生産者運営委員会について

(1) 体制について

1) 生産者運営委員会には生産者幹事も出席します。出席者の分類は次の通りです。

- ① 生産者幹事 13名
 - ② ブロック役員 6名
 - ③ 各部会役員 10名（最大数）
- の29名（最大数）で運営されます。

(2) 運営について

1) 生産者運営委員長を置き、会の運営は委員長が行います。

2) 会議は、現状より議論が出来る運営の仕組みを目指します。

【3】事務局会議について

(1) 体制について

1) 事務局会議は、次のメンバーで構成する事で検討します。

代表幹事、副代表幹事、生産者運営委員長、パルシステム事務局（産直商品開発部・交流政策課）

2) 協議する会議及び企画内容により、代表幹事の判断で必要なメンバーを招集します。

(2) 運営について

1) 代表幹事が召集し運営進行することとします。

2) パルシステム事務局が準備と会議録を作成します。同時に決定事項について幹事会等に会議に反映させると同時に必要な情報を関係者に提供します。

2. 組織体制プロジェクトの目的と経緯

(1) 目的

第23回総会の第2号議案VIになる、「時代の変化に対応した体制作りが必要と考え新たな体制と運営について議論し提起します。」に基づきプロジェクトを設置しました。

この活動方針に沿って新しい組織作りを行うことが目的になります。

上記の第2号議案VIの方針は、2011年度生消協「政策提言プロジェクト」答申がらなる次の4点の内容が基本となっています。

- ・ 新たな世代や女性の参画も含めた執行体制が必要と考えます。
- ・ 現在のブロック選出の仕方が良いのかを見直すべきと考えます。
- ・ 幹事会を現在の年4回から6回程度に増やす必要があると提案します。理由としては、社会情勢や農業を取り巻く環境、生協の運営スピード等が速いサイクルで回っていることで、生産者の所が追いついていないのではないかと考えます。
- ・ 生産者運営委員会と幹事会の融合など、根本から見直す時期と考えます。

(2) プロジェクト委員

プロジェクト構成は次のメンバーになります。

加瀬千吏（座長）、戸澤藤彦、大津清次（以上生産者幹事）、佐々木博子（副座長）、鈴木裕子、岩崎緩子（以上消費者幹事）、雨宮政彦、彦坂誠（以上生産者運営委員）小林秀樹、石渡智子（以上事務局）

(3) 活動経緯

プロジェクト開催は過去に6回行われてきました。

第1回目の会議には香取代表幹事も出席いただき、プロジェクト全体で生産者・消費者協議会の設立趣意書の確認を行いました。23年前の文書の中に変わらず生きている骨格があり、それを受け継ぎ必要な組織として改めて認知される事の大切さを確認し議論が開始されています。

4月20日、5月21日、6月14日、7月7日、9月18日、10月26日

3. 答申案を提起するための議論の中心点

(1) 議論としたキーポイントと議論の経緯

1) 幹事会と生産者運営委員会について

- ① 生産者運営委員会と幹事会の統合を検討してはどうだろうか。
- ② 生産者運営委員会で共有化された情報も、幹事会で共有化されていない情報もある。情報が互いに共有化されていなければ、活動しにくい。

2) ブロック会議

- ① ブロック、部会共に機能させていくことが必要ではないか。
- ② 担当幹事がブロックを動かしていくという方法もあるのではないか。
- ③ より動きやすい体制という観点から、現在の3ブロック制でいいのか再考が必要ではないか。

3) 部会について

- ① 部会、ブロックをもっと機能させていく必要があるのではないか。より機能させていくとなると各部会に各部長1人でまとめていくことは難しい。副部会長などを登用する方法もあるのではないか。
- ② 幹事が部会運営に関わり、円滑な運営が出来るような仕組みを考えてはどうか。

4) 消費者幹事について

- ① 消費者幹事の選出については、各会員生協の事情もあるが可能な限り2期4年以上できる仕組みが望ましい。
- ② 消費者幹事の立場から、企画のところに消費者の意見を反映させていくような働きが出来るような仕組みが必要ではないか。

5) 女性部・青年部について

- ① 女性部、青年部の創設を検討してはどうだろうか。時期については、生消協の活動に参加していただく機会を増やしながら、2~3年後に創設していくようにするのが望ましいのではないか。
- ② 青年部については、次世代の教育という意味も含めて、今の役員とともに活動をしていく場

が必要なのではないか。

6) パルミート・GPSとの関わりについて

- ① ジーピース、パルミートとの連携のあり方を考えるべきではないか。例えば、産地開発、供給量の調整など連携してできることはあるのではないか。
- ② 現在、幹事会に出席している両代表者以外にも必要な会議には他の人材を選出し、事務局的な役割を持って出席する事を検討する事が望ましいと思われる。

7) 情報発信と情報共有化について

- ① 「伝える」ことに取り組みきれていないのではないか。消費者・職員に対しても十分に伝え切れていないのではないか。
- ② 伝えるツールを開発していくことが必要ではないか。
- ③ 生消協内部でも個々の産地に行き渡らない情報がある。コミュニケーション不足を解消する為の仕組み作りが必要。

(2) 上記のキーワードを通じて出てきた結論は、情報の共有と会員団体へ広く情報が伝わる組織構造へ変革すること。

1) 幹事会と生産者運営委員会の運営内容の明確化を重視しました。

現状は「円滑にそれぞれの役割を果たすための制度」「意見を吸い上げていく仕組み」が機能していないこと、「幹事会、生産者運営委員会の情報が互いに伝達されていない」ということが課題と考えられます。負担の軽減が課題ではなく、それぞれの役割を円滑に果たしていくための改革を追求し次のように具体化。

2) 生産者幹事の考え方

- ① まずは、生産者幹事の人数を消費者幹事の人数と同数にすることとしました。
- ② 次に、13名枠の中に、5つの生産者部会から1名ずつの幹事を出すこととしました。
現在は幹事選出は規約にてブロックからという決まりになっています。今回は規約変更が総会前に行えない為、選出の仕方は「ブロック選出」としながら、実態的に部会からの代表者（部会長でなくても良い）を幹事会に置きます。これにより幹事会と生産者運営委員会、そして各部会の情報伝達と共有を改善します。
- ③ 総会に向け青年部枠1名の生産者幹事は東北・北海道ブロックより選出。女性部選出は次回役員変更の課題とします。
- ④ 監事の選出は規約ではなく、幹事会の推薦で決めます。今後の規約変更は検討。

3) 生産者運営委員会の考え方

- ① 運営委員会は次世代を担う部門として人材育成も兼ねる目的を果たすよう組織します。
- ② 各ブロックから2名の副ブロック長を選出できるようにします（現行と同じ）。
- ③ 5つの部会で最大10名までの部会役員（仮名）の選出を可能とします。これは部会それぞれの事情や関係性に差異があるため統一的な配置ではなく、必要な部会に必要な人数を配置するという考え方に基づきます。

(例)：米部会、鶏卵部会では各1名ですが、果樹部会と野菜部会では2名、畜産部会では3名の体

制を作ることも可能とします。

4. 今後の流れ

(1) 今後の具体的な実務進行について

- 1) この答申案実行は2013年第24回総会以後に発動することとします。
- 2) 規約変更との関係があり今回に限り通常のブロック推薦で進行します。
- 3) 2013年度役員選出にあたってはプロジェクト答申を考慮して進めて行きます。

(2) その後の具体的な実務進行について

- 1) 第25回総会にて規約の変更。
 - ① 幹事の選出方法
 - ② 監事の選出方法
 - ③ 青年部及び女性部の位置づけ

以上

《2012年度 生消協 活動日誌 2012年3月～2013年2月》

月	開催日及び会議、企画名	備考
3月	8日 第23回通常総会・フォーラム 9日 県別交流会	
4月	6日 第1回生産者運営委員会 9日 第1回消費者運営委員会 20日 第1回幹事会 20日 組織体制プロジェクト	
5月	7日 第2回消費者運営委員会 21日 組織体制プロジェクト	
6月	1日 第2回生産者運営委員会 4日 第3回消費者運営委員会 14日 組織体制プロジェクト 20日 パルシステム連合会総会 21日～22日 関東・中部ブロック会議	香取代表 新潟県南魚沼市 33団体 89名参加
7月	2日 第4回消費者運営委員会 4日 協力会総会 6日～7日 第2回幹事会・幹事合宿 7日 組織体制プロジェクト 12日～13日 JAえちご上越公開確認会 13日 米部会技術交流 17日～18日 東北・北海道ブロック会議	香取代表 加瀬幹事対応 監査人：戸澤藤彦 越後上越 宮城県松島市 22団体 113名参加
8月	27日 会計監査	和田監事 藤宮監事
9月	1日 関西以西ブロック会議 1日 畜産集会 3日 第5回消費者運営委員会 18日 組織体制プロジェクト 27日 JAやまと 公開確認会	島根県浜田市 14団体 44名参加 監査人：豊下勝彦
10月	1日 第6回消費者運営委員会 16日 くらぶち草の会 公開確認会 19日 第3回生産者運営委員会 26日 青果フォーラム 26日 組織体制プロジェクト	監査人：澤浦彰治
11月	2日～3日 第11回女性生産者交流会 5日 「おにぎりの日」 5日 第7回消費者運営委員会 7日～8日 ポークランド 公開確認会	監査人：加瀬 千吏

	9日 第3回幹事会 28日 三浦半島EM研究会公開確認会	監査人：近藤正明
12月	3日 第8回消費者運営委員会 13日 グッドファーム公開確認会	
1月	7日 第9回消費者運営委員会 16日 第19回農法研究会 17日 下半期合同ブロック会議 17日 第4回生産者運営委員会 28日 「FOOD,Inc.」上映会	
2月	4日 第10回消費者運営委員会 8日 南埼玉産直ネットワーク公開確認会 15日 会計監査 15日 第4回幹事会	監査人：大津清次 香取代表 和田監事 藤宮監事

【幹事会】

日時	開催場所	議題
4月20日	東新宿事務所 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・2013年総会日程と場所についての確定。 ・会員生協会費決定。 ・2012年度主要会議日程を確定 ・部会予算について、各部会ごとの予算確定。 ・農薬削減プログラム検討委員の確定。 ・TPP反対、脱原発のための署名状況について
7月7日	東新宿事務所 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・会員生協改選に伴う、消費者幹事変更について確認。 ・生産者団体会費を確定。 ・青果プロジェクト開催の確定 ・2012年度以降の女性生産者交流会、青年農業者交流会の開催のあり方について確定。 ・TPP反対、脱原発のための署名状況について
11月9日	東新宿事務所 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制プロジェクト答申を香取代表へ提出 ・農法研究会テーマ確定 ・農薬削減プログラム検討委員会 進捗状況について ・総会後のフォーラム内容について決定。「Food, Inc.」上映
2月15日	東新宿事務所 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・第24回通常総会開催要項、役割分担確認 ・2012年度まとめと2013年度活動方針最終案決定 ・2013年度主要会議日程を確認

【監事会】

8月27日	東新宿事務所 2階会議室	2012年1月1日～6月30日までの 半期決算監査
2013年 2月15日	東新宿事務所 2階会議室	2012年1月1日～12月31日までの 年間決算監査

【上期ブロック会議】

日 時	ブロック	開催場所	概要
6月 21~22日	関東・ 中部	新潟県 南魚沼市 越路荘	<ul style="list-style-type: none"> 33団体89名参加。受入産地：JA魚沼みなみ 1日目 パルグループ方針説明後、受入産地プレゼンテーション 新潟大学粟生田講師により「農のめぐみ調べ」にかかる講演。 農薬削減プログラムにパルシステム連合会高橋部長より説明。 次年度開催：長野県を確認
7月 17~18日	東北・ 北海道	宮城県 松島市 大観荘	<ul style="list-style-type: none"> 22団体 113参加 受け入れ産地：JAみどりの JAみどりの、花兄園、ポークランドより、東日本大震災後の地域での取り組みについてのプレゼンテーション 参加者全体でのディスカッション 水田の見学等
9月 1~2日	関西・ 以西	島根県 浜田市 ふるさと体験村	<ul style="list-style-type: none"> 14団体 44名参加 受入産地：西日本有機出荷組合 弥栄共同協同農場 受入産地からのプレゼンテーション 谷口顧問より弥栄共同農場に学ぶこと。 参加者全体でのディスカッション ミニトマト、ほうれん草、味噌加工場等の見学

【下期ブロック会議】

2013年 1月 17日	ブロック 合同	TKP 東京駅前 ビジネスセンター	<ul style="list-style-type: none"> 2012年度の活動のまとめ 2013年度方針論議 組織体制プロジェクト答申 役員改選候補
-----------------	------------	----------------------	---

【生産者運営委員会】

日 時	開催場所	概要
4月6日	東新宿事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2012年度各ブロック、部会の活動方針。 ・ 2012年度スケジュールの確認 ・ 組織体制プロジェクト委員選出 ・ 農薬削減プログラム検討委員選出
6月1日	東新宿事務所 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農薬削減プログラム検討委員会報告について ・ 野菜部会と果樹部会から「青果フォーラム」開催の提案がなされた。
10月19日	東新宿事務所 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各ブロック会議での意見集約について。 ・ 青年農業者交流会報告について実行委員長より、概要について報告。 ・ 第10回女性生産者交流会実行委員会進捗状況について事務局より、女性生産者交流会について報告と協力の依頼がされた。 ・ 「青果フォーラム」について野菜部会長、果樹部会長より概要について報告。 ・ 米部会長より「おにぎりの日」活動の概要について報告がなされた。 ・ 農法研究会のテーマについて ・ 組織体制プロジェクトについて報告がなされた。
2013年 1月17日	TKP 東京駅前 ビジネスセ ンター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2012年度まとめと2013年度方針についての意見集約を実施。 ・ 13年度青年農業者交流会については、関西・以西ブロックが受け持ちであることが確認された。 ・ 第24回通常総会について事務局より、3月7日東商ホールにて開催し、フォーラムについては「FOOD, INC」を上映することに決定していることの報告がなされた。 ・ 組織体制プロジェクト答申について報告がなされた。 ・ 2013年度生産者運営委員会日程について事務局から、日程が出され承認された。

【消費者運営委員会】

月 日	開催場所	議 題
4月9日	東新宿 第2会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2012年ブロック会議、公開確認会について ・ 2012年の会費について ・ 第11回女性性生産者交流会について ・ 産直連続講座について ・ 組織体制プロジェクト委員の選出について
5月7日	東新宿 第8会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公開確認会担当割り振りについて ・ 2012年度女性生産者交流会の日程、開催のスタイルについて。 ・ 2012年度青年農業者交流会の開催スタイルについて
6月4日	東新宿 第8会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性生産者交流会の講師、開催スケジュールについて ・ 青年農業者交流会の概要について ・ 「公開確認会の意義と監査人の役割」について
7月4日	東新宿 第8会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織体制プロジェクトについて ・ 女性生産者交流会について
8月		お休み
9月3日	東新宿 第8会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農薬削減プログラムについて ・ 「青果フォーラム」について ・ 女性生産者交流会、講演テーマについて ・ 米部会主催「おにぎりの日」について
10月1日	東新宿 第8会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性生産者交流会当日のスケジュール確認と、役割分担について ・ 「おにぎりの日」の協力要請について ・ 「青果フォーラム」の報告
11月5日	東新宿 第8会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農薬削減プログラムについて ・ 農法研究会、タイムスケジュールについて
12月5日	東新宿 第8会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農法研究会、総会、フォーラムの役割分担について ・ 農薬削減プログラム進捗状況について
2013年 1月7日	東新宿 第8会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下期合同ブロック会議報告 ・ 第24回通常総会、フォーラム、県別交流会について
2013年 2月4日	東新宿 第8会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2012年度活動のまとめと2013年度活動方針、 ・ 第24回通常総会、県別交流会について

2012年度・産直連続講座開催一覧

	開催月日	会員生協	開催産地名	講義内容	参加人数
1	5月25日	パルシステム群馬	九州青果物物流センター	産地のこだわり、トマトの栄養価。美味しい食べ方。保存方法など。	31
2	6月13日	パルシステム東京	JA佐久浅間	パルシステム東京限定のお米“長野こしひかり”の美味しい秘密	9
3	6月18日	パルシステム福島	JA会津いいで	予約米の理解と利用促進。放射能対策と農薬削減について	26
4	6月22日	パルシステム群馬	ポークランドグループ	産地紹介。飼料、飼育、アニマルウェルフェアについて	19
5	6月25日	パルシステム静岡	伊豆鶏業	生産者との交流をとおして、産地の取り組みを実感すること、商品への理解を深める	16
6	7月16日	パルシステム埼玉	長有研	産地の取り組みの理解。じゃがいもとかぼちゃを使っての料理教室	28
7	9月11日	パルシステム東京	伊豆鶏業	卵の美味しいをなるほど実感！！卵の食べ比	11
8	9月12日	パルシステム静岡	首都圏とんとん産直協議会	飼育のこだわり（豚のストレスを抑える、衛生面、環境、薬に頼らない）の説明	17
9	9月21日	パルシステム福島	山形コープ豚産直協議会	ウインナーやハムができるまで、美味しいの秘密について。飼育の流れ、薬剤使用やえさのこだわり、施設や豚の健康管理について。	22
10	10月3日	パルシステム山梨	首都圏とんとん産直協議会	食べて元氣に！！「産直も元氣に」トントンパワーであなたもビューティフル	23
11	10月29日	パルシステム東京	首都圏とんとん産直協議会	野菜と豚肉の美味しい出会い！！	14
12	10月29日	パルシステム東京	ちば風土の会	野菜と豚肉の美味しい出会い！！	同上
13	10月30日	パルシステム埼玉	なかむら農園	ぶどうの生産、管理について。冷凍デラウェア、ジュースの試食・試飲	15
14	11月8日	パルシステム茨城	米沢郷牧場	「米沢郷鶏肉のおいしさをもっとしろう」	27
15	11月9日	パルシステム埼玉	JA魚沼みなみ	新米のこしひかりについて。お米の美味しい食べ方について	22
16	11月16日	パルシステム福島	オルタートトレードジャパン	バナナの生産現場と取引開始までの物語。民衆交易の始まりと、取り扱い商品の説明について	27

17	11月16日	パルシステム千葉	野菜くらぶ	産地の理解。糖搾り大根をつかっての料理教室	16
18	11月19日	パルシステム茨城	長有研	「長有研をもっと知ろう」 土壌消毒剤や除草剤に頼らない栽培について	25
19	11月26日	パルシステム群馬	なかむら農園	デラウェアの歴史。産地の現状、課題（後継者問題、燃料の問題など）について	17
20	12月3日	パルシステム茨城	ジョイファーム小田原	「みかん DE トーク」 ジョイファーム小田原のたちあげのきっかけ、栽培の苦労など。放射能除染について。	25
21	12月5日	パルシステム静岡	野菜くらぶ	野菜クラブの基本理念と産地のとりくみ。おいしいレタスの見分け方。	12
22	12月6日	パルシステム東京	ジョイファーム小田原	パルシステムのみかんの美味しさ	4
23	12月6日	パルシステム神奈川ゆめ	ちば風土の会	ちば風土の会栽培野菜による調理実習。コア・フード有機野菜セットの利用普及	13
24	12月6日	パルシステム千葉	庄内協同ファーム	産地の理解。有機でのお米の栽培。餅とつや姫について	20
25	12月7日	パルシステム福島	佐原農産物供給センター	農めーくくらぶといっしょに産直野菜を使ってお料理教室を開催。農家の奥さんと言葉を交わしながらの産直交流。	13
26	12月18日	パルシステム千葉	アップルファームさみず	産地の理解。りんごを使ってのレシピ教室。	11
27	1月24日	パルシステム千葉	米沢郷牧場	産地の理解。ブラジル産鶏肉との違いについて	12
28	1月30日	パルシステム千葉	菜の花エッグ	産地の取り組みの理解と料理教室	24
29	2月8日	パルシステム茨城	JA つくば市谷田部	「お米学習会&ひなまつり料理」 産直米の取り組みについて。	予定
30	2月19日	パルシステム群馬	菜の花エッグ	産地の取り組みについて。	予定
31	2月20日	パルシステム埼玉	米沢郷牧場	鶏肉の基礎知識と学習会。産物を使っての料理講座を含み	予定
32	3月6日	パルシステム群馬	オーリア21	産地紹介とお米の試食	予定

パルシステム生産者・消費者協議会

組 織 規 約

1990 年設立総会 制定

2001 年第 12 回総会 一部改訂

2006 年第 17 回総会にて補強

2007 年第 18 回総会 一部改訂

2011 年第 22 回総会 一部改訂

この規約は、2011 年 3 月 4 日より施行する

(名称)

第 1 条 この会は「パルシステム生産者・消費者協議会」と称する。

(目的)

第 2 条 この会は、パルシステム連合会とそれを構成する会員ならびに産直活動を進める生産者が、農業や食の問題を共通の課題とし、それぞれが生活者として相互連携し、それぞれに生きる「地域」を安全且つ豊かな「暮らしの場」とすることを目指し活動することを目的とする。

(構成)

第 3 条 この会は、パルシステムと産直活動を進めている生産団体・個人ならびに会員生協、連合会、(株) ジーピーエス、(株) パルミートをもって構成する。

(役員)

第 4 条 この会は、その運営および監査のため、幹事および監事若干名をおく。

【幹事】

幹事は生産者と消費者双方から、同人数を基本とする。その選任は、生産者は各ブロック、消費者は会員生協及びパルシステムの推薦によるものとし、総会で選任するものとする。但し、消費者幹事は会員生協の都合により幹事会の承認を得て交代できることとする。又、会員生協で組合員数が 15 万人を超える場合は、幹事 2 名を推薦することができる。その任期は 2 年とし、再選を妨げない。なお、役員の定数については年度ごとに幹事会で決める。

【監事】

監事は毎運営年度 2 度以上、会の財産および幹事の運営執行状況を監査しなければならない。監事については生産者 1 名・消費者 1 名とする。

(会費)

第 5 条 会費は、原則として事業高や構成員の数で決定し、個人・団体の特別会費の納入を妨げない。また、その額は別途定める。

2 会員に特別の事情がある場合は、幹事会の承認を得て、会費納入を免除することができる。

(運営)

第 6 条 運営については、別途「運営規程」に定める。

2 運営年度は、2 月 1 日より翌年 1 月末日までとし、毎年一回以上総会を開く。

(所在地及び事務局)

第 7 条 所在地及び事務局は、東京都内におく。

(改廃)

第 8 条 この規約の変更は、総会の決議によらなければならない。

パルシステム生産者・消費者協議会

運営規程

(総則)

第1条

パルシステム生産者・消費協議会（以下、生消協）の運営規程は、加入者の意志と参加を前提として別紙の機構図にあるように会員相互の円滑な意志疎通と目的達成のために民主的な運営を保証するものである。

(総会)

第2条

生消協会員は、平等の権利を有し1会員1名の議決権は総会において保証され、総会は原則として年一回開催されるものとする。

(幹事会)

第3条

この会は次の内容で開催する。

1. 幹事会は会規約により選任された幹事で組織する。
2. 幹事会は生産者から代表幹事1名、消費者から副代表幹事1名を選任する。なお必要に応じて生産者から代表代行幹事1名を置くことができる。
3. 幹事会は代表幹事が召集する。
4. 幹事会は総会で決議した方針に基づき、日常の運営にあたる。
5. 原則として年4回の幹事会を開催する。別途必要に応じて臨時幹事会を開催することができる。

(監事会)

第4条

1. 監事は、監査について相互の連絡、協議、意見統制及び決定のために監事会を置く。
2. 監事は、代表監事1名を監事会において互選する。

(生産者運営委員会)

第5条

■生産者運営委員会

1. 生産者幹事、ブロック役員、各部会長をもって組織する。
2. この会には委員長1名をおく。
3. 会の招集は委員長が行い、年3回以上の会議を開催するものとする。
4. 会の目的は生産者のネットワーク組織のまとめ役とし、生産者の自立的課題の整理をする。

■地域ブロック

1. ブロックは、東北・北海道ブロック、関東・中部ブロック、関西・以西ブロックとする。
2. 各ブロックはブロック長・副ブロック長・会計を選任する。但し兼任はできない。
3. 各ブロックは、年数回のブロック会議開催と、生産者同士の地域的つながりの強化と連帯を図る。また個々の生産者同志の意見交流、情報交換を行い生産向上に生かすものとする。

■専門部会

1. 米、野菜、果樹、畜産、鶏卵の5つを専門部会とする。
2. 各部会は互選により部会長1名を選任する。兼任はしない。必要に応じて副部会長をおくことが出来る。
3. 各部会ごとに年1～2回の部会を開催し、各品目ごとの課題解決に向けて学習、検討、実験などを行う。

■その他

必要に応じて幹事会の基に特別プロジェクト又は委員会を設置することが出来る。

(消費者運営委員会)

第6条

1. 消費者幹事をもって組織する。
2. この会は、組合員や会員生協の要望、意見他を生消協議会全体に反映させるためのまとめ役を行う。
3. 部会は必要に応じて開催するものとする。

(事務局)

第7条

1. 生消協の運営を円滑に進めるために事務局を置く。各種企画は、その都度実行委員会を組織してこれにあたる事ができる。
2. 代表の下に事務局会議を設置する。
3. 事務局会議メンバーは、代表幹事が指名し、会の円滑運営を目的として開催する。

パルシステム生産者・消費者協議会

会費基準及び旅費・慶弔規程

(会費基準)

第1条

①生産者団体

1. 生産者会費は最低会費を1万円としパルシステム連合会との前年度の年間取引高に基づき算定する。
2. 生産者会費基準はパルシステム仕入れ金額とする。但しわかりにくい場合は产地と相談する。

②消費者団体

1. 当該年度の総会で決定した予算に沿って、算定方法の基準により生・消協幹事会で確定する。
2. 会員生協の会費の確定方法は、原則として以下とする。

(ア) 消費者側（会員生協・連合会・子会社）は、当該年度の生・消協予算の概ね半分を目標に、会費として拠出する。

(イ) 会員生協総額、連合会、子会社の拠出額については幹事会で決める。

(ウ) 会員生協会費は、パルシステム（無店舗事業に限定）の当該年度の3月末登録組合員の数値（Webサーバーから抽出）を用い、その数値に応じて会員生協ごとに按分して負担する。

(会費払込)

第2条

1. 生産者側団体の会費の払い込みは、当該年度の7月末までに各団体へ請求書を発行し、9月末日までに行うものとする。
2. 消費者側団体の会費の払い込みは、当該年度の4月15日までに各団体へ請求書を発行し、4月末日までに行うものとする。
3. 賛助会員の会費額は別途相談する。
4. 取引高比例会費基準は以下とする。

基準	会費額	基準	会費額
10億円超	250,000円	5千万円超	50,000円
5億円超	200,000円	3千万円超	30,000円
3億円超	150,000円	1千万円超	20,000円
1億円超	100,000円	1千万円以下	10,000円
7千万円超	70,000円		

(役員・事務局旅費支給規程)

第3条

1. 生消協幹事会・生産者運営委員会・消費者部会・事務局又は会として認められるその他会合への出席のための旅費の支給は本規定による。
2. 交通費はその都度申告しあらかじめ指定された口座に振り込む。
3. この規定の変更は幹事会の議決により行う。

(慶弔規程)

第4条

1. 生消協の関連団体の慶弔に関する事項は、この慶弔規定による。金額などの裁定は代表が決定する。
2. その他生消協関連団体の慶弔については、原則として生消協が会員を代表して行うものとする。
3. この規定の変更は幹事会の議決により行う。

(事務局)

第5条

1. 事務局の選任は幹事会が行う。
2. 雇用は連合会が行う。
3. その他必要事項については幹事会が裁定する。

第 24回 通常総会代議員名簿

産地名	お名前	産地名	お名前
1 あいづグリーンネットワーク 青木農園	鈴木 新 青木 賢一	76 大紀コープファーム 有限会社 タカハシ養鶏場	王陽堂 正悟哉 高橋 光正
2 秋田ふるさと農業協同組合	佐々木 正博	77 ちば風土の会	寺内 金一
4 (農)旭愛農生産組合	小柳 翔太	79 JAちばみどり海上野菜組合産直部	石毛 等
5 あじたま販売株式会社	井村 茂雄	80 有限会社 ちば緑耕舎	大野 久男
6 (有)アップルファームさみず 有機栽培あゆみの会	山下 勲夫 丸山 訓	81 長有研 JA津軽みらい	酒井 武信 阿保 直延
8 有倉のこ園	石澤 正喜	83 JAつくば市谷田部	飯泉 孝司
9 JAアルプス	谷川 剛	84 寺島農場	寺島 敏
10 イシハラフーズ株式会社	吉川 幸一	85 天童果実同志会	片桐 完一
11 (有)伊豆鶏業	佐藤 俊夫	86 東光寺生協果実組合	橋川 武芳
12 茨城県直センター	坂入 一巳	87 常盤村養鶏農業協同組合	能登谷 弘悦
13 JAIわて花巻	菊池 健	88 栃木元気会	青柳 宏幸
14 JA魚沼みなみ	高橋 宏	89 どちの実会	戸村 弘一
15 うもれぎの会(三扇商事)	佐藤 泉	90 (有)トップリバー	松田 健
16 (農)エコーたまつくり	成島 智美	91 利根川生産者グループ	倉林 勝
17 えちご上越農協	飯田 英人	92 (農)ながさき南部生産組合	近藤 一海
18 橋本マルハニチロ畜産	花房 俊一	93 株式会社 ナカショク	本間 基司
19 エプロン	前田 政快	94 有限会社 なかむら農園	仲村 知也
20 (有)大牧農場	樋木 聖一	95 菜の花エッグ	梅原 正一
21 オーリア21	土屋 拓幸	96 にいがた南蒲農業協同組合	北沢 一義
22 雄勝りんご生産同志会	小野田 政広	97 西宇和果実出荷組合	門田 治満
23 (有)小川和男養鶏場	小川 和男	98 西日本有機出荷組合	山代 繁広
24 奥中山高原農協乳業(株)	目時 正	99 (有)日本の稻作を守る会	稻葉 勇美子
25 おても会	梅野 久吉	100 野付漁業協同組合	中澤 賢一
26 音更農業協同組合	宮村 徳親	101 白州たまご生産組合	大橋 幸夫
27 (株)オルター・トレード・ジャパン	幕田 恵美子	102 白州森と水の里センター	内藤 光
28 花兒園	脇 実一郎	103 花咲農園	宮崎 順弘
29 鹿児島くみあい食品(株)	北郷 栄	104 バンラート農協	山本 寛幸
30 鹿児島くみあいチキンフーズ(株)	中馬 公弘	105 JA広島果実連	及川 正明
31 勝沼有機果実組合	渡辺 孟	106 フォレストファーム	中垣 勝弘
32 JAかづの	工藤 昭広	107 JAふくおか八女	星野 大輔
33 神奈川中央養鶏農協	彦坂 誠	108 有限会社 富良野青果センター	村上 洋巨
34 北浦軍鶏生産部会	下河辺 昭二	109 フレッシュデイラクト	橋本 次郎
35 北蒲みなみ農業協同組合	井上 淳一	110 フレンズファーム	吉竹 良太
36 紀ノ川農協	松本 和之	111 ポークリンド	浅水 正彦
37 有限会社 九州青果物流通センター	畠 茂雄	112 北杜ベジファーム	仲田 努
38 峠南鶏友会	芹澤 益彦	113 ほとけの里産直部会	芦川 豪
39 (有)草枕グループ	右田 忠利	114 農事組合法人 増野	寺沢 茂春
40 久望農園	久保田 哲郎	115 までっこチキン生産者連絡協議会	大石 昌広
41 くらぶコア	五十野 節雄	116 (有)真南風	坂本 第一郎
42 くらぶち草の会	佐藤 茂	117 丸公	寺崎 義弘
43 有限会社 黒富士農場	向山 茂徳	118 株式会社 マルタ	佐伯 昌彦
44 謙信の郷	井沢 輝雄	119 有限会社 マルハ園芸	原 広宣
45 有限会社 高生連	松林 直行	120 三浦半島EM研究会	永井 理
46 COOPノーザンびーふ産直協議会	宮北 輝	121 三皿園	井尻 弘
47 ゴールド農園	石岡 繁行	122 みちのく野菜俱楽部(三扇商事)	佐藤 泉
48 JAこしみず・健土塾	木村 和夫	123 JAみどりの	小野寺 光記
49 こまち農業協同組合	高野 芳郎	124 水俣・不知火ネットワーク	佐藤 英樹
50 埼玉県産直協同	高橋 正己	125 南伊豆水産	大輪 誠二
51 (農)埼玉県産直協同	高橋 正己	126 南埼玉産直ネットワーク	山崎 浩幸
52 佐久ゆうきの会	間木 聰	127 無茶々園	宇都宮 俊文
53 ささかみ農業協同組合	江口 聰	128 株式会社 野菜くらぶ	河原 勉
54 佐原農産物供給センター	伊東 幸男	129 やまと農業協同組合	川井 貞夫
55 有限会社 サンドファーム旭	斎藤 正衛	130 八街産直会	斎藤 照夫
56 サンファーム	下川 千鶴子	131 やはた会	長沢 富士雄
57 さんまる柑橘同志会	中筋 隆清	132 JA山形おきたまパルシステム米生産部会	飯澤 一雄
58 三里塚農法の会	柳川 秀夫	133 山形コープ豚産直協議会	国分 政光
59 渋谷養鶏農場	渋谷 朗	134 山梨御坂くだもの俱楽部	鈴木 昌彦
60 土別市多寄有機農業研究会	山本 栄一	135 (財)夢産地とさやま開発公社	安藤 保彦
61 農事組合法人 土別農園	堀田 博美	136 沢土会	丸山 幸生
62 有限会社 島原自然塾	酒井 澄晴	137 米沢郷牧場	阿部 均
63 JAしみずサービス	小川 通博	138 和郷園	伊東 忠昭
64 首都圈とんトン協議会	北見 則弘	139 パルシステム東京	吉森 弘子
65 ジョイファーム小田原	長谷川 功	140 パルシステム神奈川ゆめコープ	吉中 由紀
66 常総センター	柴沼 文夫	141 パルシステム千葉	平野 都代子
67 常総ひかり産直会	猪瀬 正一	142 パルシステム埼玉	坂本 美春
68 庄内協同ファーム	小野寺 喬作	143 パルシステム茨城	小泉 智恵子
69 庄内たがわ農業協同組合	大瀬 麻一	144 パルシステム山梨	白川 恵子
70 NPO食農ネットささかみ	石塚 美津夫	145 パルシステム群馬	田中 三千夏
71 すすき牧場	薄 一郎	146 パルシステム福島	和田 佳代子
72 西予市有機農業推進協議会	中野 英一	147 パルシステム静岡	岩元 一豊
73 ゼスプリинтерナショナルジャパンリミティド	海老原 誠夫	148 パルシステム連合会	山本 伸司
74 村悟空	嶋田 良一	149 (株)ジーピーエス	工藤 友明
75 (株)第一清瀬出荷組合	大川 利継	150 (株)パル・ミート	桑島 雄三

代議員数150名